

昭和二十五年十一月三十日提出
質問第一二二一号

市町村民税徴収に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月三十日

提出者 風早八十二

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

市町村民税徴収に関する質問主意書

一 東京都では、市町村民税の減免申請に対して、何ら理由を附さずに却下し、一方的に分割納税のみを通知してきたが、これは地方税法に違反していないか。又、再度減免申請は提出できるか如何。

二 新潟県新津町では、所得のない、いわゆる家族専従者に均等割を課税しているが、これは地方税法第 三百十四條に違反すると思うが如何。

これらのことは全国の市町村に起っており、そのため農商工業者にはばく大な負担となつていますが、政府はいかなる対策を講じているのか。

右質問する。